

各選挙区の状況⑥

(鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、
徳島県、香川県、愛媛県、高知県)

3 1 鳥 取 県

I 県の人口等

	R7 日本国民の人口	R2 日本国民の人口
人 口	(-30,700、-5.6%) 518,397	549,097
議員定数	2	2
議員一人当たり人口	259,199	274,549
都道府県間較差(倍)	(対鳥取県 259,199) 1.000	(対鳥取県 274,549) 1.000

II 選挙区の人口等

選挙区	日本国民の人口		全国較差			県内較差		備考
	R7	R2	R7		R2	R7	R2	
			鳥取1区	石川3区				
1区	258, 220	275, 124	1. 000	1. 046	1. 004	1. 000	1. 004	R7 最小、R2 最大
2区	260, 177	273, 973	1. 008	1. 054	1. 000	1. 008	1. 000	R7 最大、R2 最小
計	518, 397	549, 097						

▲6.1%

▲5.0%

(注)「全国較差」：R7 は、鳥取1区(258,220人、議員1人当たり人口最少県の最少選挙区)及び石川3区(246,882人、人口最少選挙区)に対する較差。R2 は鳥取2区(273,973人、人口最少選挙区かつ議員1人当たり人口最少県の最少選挙区)に対する較差

「県内較差」：当該県内人口最少選挙区に対する較差

Ⅲ 区割りに係る諸状況

1 市区町村の分割等の状況

- (1) 市区町村の分割 なし
- (2) 郡の分割 東伯郡（1区・2区）
- (3) 県議選挙区の分割 東伯郡選挙区（1区・2区）

2 具体の区割りに関する過去の知事意見

(1) 平成6年区割り時

<知事意見>

極力郡を割らないことが望ましいが、（中略）人口比率を2：1未満とすることを基本とするという法律の規定のため、どうしても郡を割らざるを得ないということであれば、平成3年海部内閣時における公選法改正案は良く考えられた案であるかと思う。

(2) 平成14年区割り改定時 （改定なし）

(3) 平成25年区割り改定時

<知事意見>

具体の区割りに関する意見なし

<改定内容>

1区、2区の人口調整（湯梨浜町1区→2区）

(4) 平成29年区割り改定時 （改定なし）

(5) 令和4年区割り改定時 （改定なし）

鳥取県 一部事務組合(R8.4.1現在)及び広域連合(R8.4.1現在)

組合の名称		構成団体
鳥取県町村総合事務組合	県内全町村ほか	
日野町・江府町・日南町衛生施設組合	日野町、江府町、日南町	
境港管理組合	鳥取県、島根県	
南部町・伯耆町・清掃施設管理組合	南部町、伯耆町	
鳥取県東部広域行政管理組合	鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町	
鳥取県西部広域行政管理組合	米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町	
玉井斎場管理組合	境港市、松江市(島根県)	
日野病院組合	日野町、江府町、伯耆町	
広域連合名		構成団体
鳥取中部ふるさと広域連合	倉吉市、湯梨浜町、三朝町、北栄町、琴浦町	
南部箕蚊屋広域連合	南部町、伯耆町、日吉津村	
鳥取県後期高齢者医療広域連合	県内全市町村	

鳥取県 連携中枢都市圏(R7.4.1現在)及び定住自立圏(R7.4.1現在)

圏域名	関係市町村
因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏	鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、香美町、新温泉町
中海圏域定住自立圏	米子市、松江市、境港市、安来市
鳥取県中部定住自立圏	倉吉市、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町

※ 下線のある市が中心市

32 島根県

I 県の人口等

	R7 日本国民の人口	R2 日本国民の人口
人 口	(-43, 265、-6.5%) 619, 631	662, 896
議員定数	2	2
議員一人当たり人口	309, 816	331, 448
都道府県間較差（倍）	（対鳥取県 259, 199） 1.195	（対鳥取県 274, 549） 1.207

II 選挙区の人口等

選挙区	日本国民の人口		全国較差			県内較差		備考	
	R7	R2	R7		R2	R7	R2		
			鳥取1区	石川3区					
1区	289,393	310,173	1.121	1.172	1.132	1.000	1.000	最小	▲6.7% ▲6.4%
2区	330,238	352,723	1.279	1.338	1.287	1.141	1.137	最大	
計	619,631	662,896							

（注）「全国較差」：R7 は、鳥取1区（258, 220 人、議員1人当たり人口最少県の最少選挙区）及び石川3区（246, 882 人、人口最少選挙区）に対する較差。R2 は鳥取2区（273, 973 人、人口最少選挙区かつ議員1人当たり人口最少県の最少選挙区）に対する較差

「県内較差」：当該県内人口最少選挙区に対する較差

Ⅲ 区割りに係る諸状況

1 市区町村の分割等の状況

- (1) 市区町村の分割 なし
- (2) 郡の分割 なし
- (3) 県議選挙区の分割 なし

2 具体の区割りに関する過去の知事意見

(1) 平成6年区割り時

<知事意見>

- ・ 第8次選挙制度審議会では、（中略）八束郡8町村のうち、玉湯町、宍道町の両町を出雲市を中心とする第二区に、他の6町村を松江市を中心とする第一区にそれぞれ分けるという区割り案が答申されたところです。

しかしながら、玉湯町、宍道町の両町は、広域市町村圏、県行政機関の管轄区域及び生活圈等が松江市と一体の地域であります。

（中略）両町からは、「松江市と同じ選挙区にしていだきたい」旨の強い要望がなされております。

したがって、本県の小選挙区の区割りに当たっては、衆議院議員選挙区画定審議会において、改めて本県の事情をご勘案くださるようお願いします。

- ・ 同審議会の区割り案の島根県第二区と第三区の境界は、歴史的には出雲の国と石見の国の境界であり、両地域は、地勢的にも、文化的にも、また、広域市町村圏、生活圈、経済圏等からも大きく異なっており、この境界については、同審議会の区割り案を堅持されるよう強く要望いたします。

<採否>

八束郡全体を1区に編入することについては、不採択。

(2) 平成14年区割り改定時

<知事意見>

本県の選挙区の区割りについて、郡の分割は行わず、地勢的な要素である一級河川斐伊川を一つの目安としながら、歴史的経緯や生活圈のつながり、さらには人口の均衡にも配慮すれば、平田市、八束郡、大原郡、仁多郡以東及び隠岐郡を新第1区に、出雲市、簸川郡、飯石郡以西を新第2区として区割りされることが適当であると考えます。

<採否>

採択

<改定内容>

定数1減（3→2）

(3) 平成 25 年区割り改定時 (改定対象外)

(4) 平成 29 年区割り改定時 (改定対象外)

(5) 令和 4 年区割り改定時

<知事意見>

(1) 雲南市においては、平成 16 年 11 月の市町村合併の結果として、現在は 1 つの行政区画が 1 区と 2 区の 2 つの選挙区に分割された形となっているため、現在 2 区となっている旧飯石郡の区域を 1 区へ編入し、この分割を解消させることが望ましい。

また、旧飯石郡全体としての地域の一体性を保つ観点から、雲南市のうち現在 2 区となっている区域と合わせて、飯石郡飯南町を 1 区へ編入することが望ましい。

(2) 出雲市においても、平成 17 年 3 月の市町村合併の結果として、現在は 1 つの行政区画が 1 区と 2 区の 2 つの選挙区に分割された形となっているため、現在 1 区となっている旧平田市の区域を 2 区へ編入し、この分割を解消させることが望ましい。

<改定内容>

出雲市、雲南市の分割解消

島根県 一部事務組合(R8.4.1現在)及び広域連合(R8.4.1現在)

組合の名称	構成団体
斐川水道水道企業団	松江市、出雲市
鹿足郡事務組合	津和野町、吉賀町
鹿足郡養護老人ホーム組合	津和野町、吉賀町
島前町村組合	海士町、西ノ島町、知夫村
益田地区広域市町村圏事務組合	益田市、津和野町、吉賀町
江津邑智消防組合	江津市、川本町、美郷町、邑南町
鹿足郡不燃物処理組合	津和野町、吉賀町
雲南市・飯南町事務組合	雲南市、飯南町
島根県市町村総合事務組合	県内全市町村
邑智郡公立病院組合	川本町、美郷町、邑南町
邑智郡総合事務組合	川本町、美郷町、邑南町
浜田地区広域行政組合	浜田市、江津市
玉井斎場管理組合	松江市、境港市(鳥取県)
広域連合名	構成団体
雲南広域連合	雲南市、奥出雲町、飯南町
隠岐広域連合	島根県、隠岐の島町、海士町、西ノ島町、知夫村
島根県後期高齢者医療広域連合	県内全市町村

島根県 連携中枢都市圏(R7.4.1現在)及び定住自立圏(R7.4.1現在)

圏域名	関係市町村
広島広域都市圏	広島市、呉市、竹原市、三原市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、府中市、海田町、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町、大崎上島町、世羅町、三次市、岩国市、柳井市、周防大島町、和木町、上関町、田布施町、平生町、浜田市、出雲市、益田市、飯南町、川本町、美郷町、邑南町、吉賀町
山口県央連携都市圏	山口市、宇部市、萩市、防府市、美弥市、山陽小野田市、津和野町
中海圏域定住自立圏	米子市、松江市、境港市、安来市
浜田市定住自立圏	浜田市
出雲市定住自立圏	出雲市
益田圏域定住自立圏	益田市、津和野町、吉賀町

※ 下線のある市が中心市

33 岡山県

I 県の人口等

	R7 日本国民の人口	R2 日本国民の人口
人 口	(-86, 680、-4. 7%) 1, 776, 636	1, 863, 316
議員定数	4	4
議員一人当たり人口	444, 159	465, 829
都道府県間較差 (倍)	(対鳥取県 259, 199) 1. 714	(対鳥取県 274, 549) 1. 697

II 選挙区の人口等

選挙区	日本国民の人口		全国較差			県内較差		備考	
	R7	R2	R7		R2	R7	R2		
			鳥取1区	石川3区					
1区	394,072	406,199	1.526	1.596	1.483	1.000	1.000	最小	▲3.0%
2区	474,837	496,175	1.839	1.923	1.811	1.205	1.222	最大	▲4.3%
3区	439,220	478,410	1.701	1.779	1.746	1.115	1.178		▲8.2%
4区	468,507	482,532	1.814	1.898	1.761	1.189	1.188		▲2.9%
計	1,776,636	1,863,316							

(注)「全国較差」：R7 は、鳥取1区(258,220人、議員1人当たり人口最少県の最少選挙区)及び石川3区(246,882人、人口最少選挙区)に対する較差。R2 は鳥取2区(273,973人、人口最少選挙区かつ議員1人当たり人口最少県の最少選挙区)に対する較差

「県内較差」：当該県内人口最少選挙区に対する較差

Ⅲ 区割りに係る諸状況

1 市区町村の分割等の状況

- (1) 市区町村の分割 なし
- (2) 郡の分割 なし
- (3) 県議選挙区の分割 なし

2 具体の区割りに関する過去の知事意見

(1) 平成6年区割り時

<知事意見>

- ・ 岡山市の分割について、第8次選挙制度審議会答申は、当時、岡山市の衆議院議員選挙の開票区が4つに分割されており、当該開票区のまとまりを手がかりとしたものと考えられるが、平成4年4月にこれらの開票区が統合されているという状況の変化に鑑み、見直しが必要と考える。

この見直しに当たっては、市町村合併特例法で存続してきた岡山市の現行衆議院岡山県第2区分については、岡山市の衆議院岡山県第1区分と一体的にとらえ、岡山市を一つの区域と考えた上で、改めて分割すべきであり、その場合、岡山市のほぼ中央を旭川が流れている自然条件を考慮するとともに、区割りについては、岡山市周辺部の郡・市を客観的合理的に組み合わせ、選挙区を定めることを検討すべきである。

また、岡山市を分割するに当たっては、町又は字の区域、コミュニティ単位など地域の実情をも十分考慮されたい。

- ・ 御津郡は、歴史的には岡山市と同じ備前の国として旭川流域にあり、陳情書のとおり岡山市と交通の面で、また社会的・経済的にも密接不可分な関係を有しているので、岡山県の衆議院小選挙区の区割りに当たっては、これらの点も十分考慮して御検討をお願いします。

<採否>

採択

- (2) 平成14年区割り改定時 (改定なし)
- (3) 平成25年区割り改定時 (改定対象外)
- (4) 平成29年区割り改定時 (改定対象外)

(5) 令和4年区割り改定時

＜知事意見＞

（前略）当県では、市町村合併等により複数の選挙区に分割されている市（倉敷市・真庭市）、行政区（岡山市北区・東区・南区）、町（吉備中央町）があるが、選挙区の改定に当たり、原則これは解消されるべきと考える。

＜改定内容＞

定数1減（5→4）

岡山市北区・東区・南区、倉敷市、真庭市、吉備中央町の分割解消

岡山県 一部事務組合(R8.4.1現在)及び広域連合(R8.4.1現在)

組合の名称		構成団体
八ヶ郷合同用水組合	倉敷市、早島町	
高梁川東西用水組合	倉敷市、早島町	
旭東用排水組合	岡山市、備前市、瀬戸内市	
湛井十二箇郷組合	岡山市、倉敷市、総社市	
大正池水利組合	岡山市、総社市	
田原用水組合	岡山市、赤磐市、和気町	
岡山県笠岡市・矢掛町中学校組合	笠岡市、矢掛町	
備南水道企業団	倉敷市、早島町	
岡山県南部水道企業団	岡山市、倉敷市、玉野市	
岡山県西南水道企業団	笠岡市、浅口市、里庄町	
神崎衛生施設組合	岡山市、瀬戸内市	
備南衛生施設組合	岡山市、倉敷市、早島町	
勝英衛生施設組合	美作市、勝央町、奈義町、西粟倉村、美咲町	
岡山県西部衛生施設組合	笠岡市、井原市、浅口市、里庄町、矢掛町	
旭川中部衛生施設組合	岡山市、久米南町、吉備中央町	
和気・赤磐環境衛生施設組合	赤磐市、和気町	
岡山県西部環境整備施設組合	笠岡市、浅口市、里庄町	
岡山市久米南町国民健康保険病院組合	岡山市、久米南町	
和気老人ホーム組合	赤磐市、和気町	
岡山県市町村税整理組合	玉野市、笠岡市、総社市、高梁市、新見市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、真庭市、美作市、浅口市、県内全町村	
岡山市久米南町衛生施設組合	岡山市、久米南町	
岡山県井原地区清掃施設組合	井原市、矢掛町	
津山圏域衛生処理組合	津山市、鏡野町、美咲町	
笠岡地区消防組合	笠岡市、浅口市、里庄町	
久米老人ホーム組合	津山市、久米南町、美咲町	
総社広域環境施設組合	倉敷市、総社市	
井原地区消防組合	井原市、矢掛町	
津山圏域消防組合	津山市、鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町	
勝田郡老人福祉施設組合	津山市、美作市、勝央町、奈義町	
東備消防組合	備前市、和気町	
備南ポートリース事業組合	総社市、浅口市、早島町、里庄町	
柵原、吉井、英田火葬場施設組合	赤磐市、美作市、美咲町	
柵原吉井特別養護老人ホーム組合	赤磐市、美咲町	
岡山県広域水道企業団	岡山県、岡山市、倉敷市、津山市、井原市、総社市、高梁市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、真庭市、和気町、鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町、吉備中央町	
津山広域事務組合	津山市、鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町	
高梁地域事務組合	高梁市、吉備中央町	
岡山県市町村総合事務組合	県内全市町村ほか	
津山圏域資源循環施設組合	津山市、鏡野町、勝央町、奈義町、美咲町	

広域連合名		構成団体
岡山県後期高齢者医療広域連合		県内全市町村

岡山県 連携中枢都市圏(R7.4.1現在)及び定住自立圏(R7.4.1現在)

圏域名	関係市町村
備後圏域	福山市、笠岡市、井原市、竹原市、三原市、尾道市、府中市、世羅町、神石高原町
高梁川流域連携中枢都市圏	倉敷市、笠岡市、井原市、総社市、高梁市、新見市、浅口市、早島町、里庄町、矢掛町
岡山連携中枢都市圏	岡山市、津山市、玉野市、総社市、備前市、瀬戸内市、赤穂市、真庭市、和気町、早島町、久米南町、美咲町、吉備中央町
津山圏域定住自立圏	津山市、鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町
東備西播定住自立圏	備前市、赤穂市、上郡町

※ 下線のある市が中心市

34 広島県

I 県の人口等

	R7 日本国民の人口	R2 日本国民の人口
人 口	(-126, 414、-4. 6%) 2, 625, 555	2, 751, 969
議員定数	6	6
議員一人当たり人口	437, 593	458, 662
都道府県間較差 (倍)	(対鳥取県 259, 199) 1. 688	(対鳥取県 274, 549) 1. 671

II 選挙区の人口等

選挙区	日本国民の人口		全国較差			県内較差		備考	
	R7	R2	R7		R2	R7	R2		
			鳥取1区	石川3区					
1区	486,190	492,003	1.883	1.969	1.796	1.493	1.366	R7最大	▲1.2%
2区	452,136	464,151	1.751	1.831	1.694	1.389	1.288		▲2.6%
3区	484,009	506,501	1.874	1.960	1.849	1.486	1.406	R2最大	▲4.4%
4区	447,351	476,309	1.732	1.812	1.739	1.374	1.322		▲6.1%
5区	325,617	360,306	1.261	1.319	1.315	1.000	1.000	最小	▲9.6%
6区	430,252	452,699	1.666	1.743	1.652	1.321	1.256		▲5.0%
計	2,625,555	2,751,969							

(注)「全国較差」：R7 は、鳥取1区(258,220人、議員1人当たり人口最少県の最少選挙区)及び石川3区(246,882人、人口最少選挙区)に対する較差。R2 は鳥取2区(273,973人、人口最少選挙区かつ議員1人当たり人口最少県の最少選挙区)に対する較差
「県内較差」：当該県内人口最少選挙区に対する較差

Ⅲ 区割りに係る諸状況

1 市区町村の分割等の状況

- (1) 市区町村の分割 なし
- (2) 郡の分割 なし
- (3) 県議選挙区の分割 なし

2 具体の区割りに関する過去の知事意見

(1) 平成6年区割り時

<知事意見>

人口の均衡を図りつつ現行の衆議院議員選挙区の区域を手がかりにするという前提に立てば、8次審の区割り案は、尊重されるべきものとする。

- (2) 平成14年区割り改定時 (改定なし)
- (3) 平成25年区割り改定時 (改定対象外)
- (4) 平成29年区割り改定時 (改定対象外)

(5) 令和4年区割り改定時

<知事意見>

(前略) 市町からは、複数の選挙区に分割されている市（三原市、尾道市、東広島市、江田島市）から分割が解消されることを要望する意見、新たに分割することがないように求める意見のほか、具体的な区割りについて次の趣旨の意見がありましたので、考慮していただきたい。

- 広島市…各行政区について、一つの行政区に複数の選挙区が存在する区割りとならないように考慮していただきたい。
- 呉市…中選挙区制・小選挙区制において現呉市の区域は同一の選挙区であることから、今後も呉市を分割することなく、同一の選挙区とすること。その上で、可能であれば、呉市と経済関係等の強い地域については同一選挙区とするよう配慮願いたい。
- 竹原市…第5区を構成する沿岸地域は、中選挙区制度の時代から同一の選挙区であり、歴史的つながりも深いため、区割りを決定する際には考慮いただきたい。
- 江田島市…本市の選挙区は、一つの選挙区で構成されるべき。また、その選挙区は、歴史、地勢、交通その他自然的社会的条件を考慮した際、強いつながりを持つ呉市と同一の選挙区であることが望ましい。
- 大崎上島町…消防業務や一般廃棄物の処理など、縁が深い東広島市及び竹原市と同一の選挙区であることが望ましい。（以下略）

<改定内容>

定数1減（7→6）

三原市、尾道市、東広島市、江田島市の分割解消

広島県 一部事務組合(R8.4.1現在)及び広域連合(R8.4.1現在)

組合の名称	構成団体
世羅中央病院企業団	三原市、世羅町
安芸地区衛生施設管理組合	広島市、府中町、海田町、熊野町、坂町
広島県海田高等学校財産組合	広島市、海田町、熊野町、坂町
広島県市町総合事務組合	竹原市、三原市、庄原市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、県内全町ほか
宮島ポートリース企業団	大竹市、廿日市市
備北地区消防組合	三次市、庄原市
三原広域市町村圏事務組合	三原市、世羅町
福山地区消防組合	福山市、府中市、神石高原町
芸北広域環境施設組合	安芸高田市、北広島町
広島中部台地土地改良施設管理組合	三原市、世羅町
広島中央環境衛生組合	竹原市、東広島市、大崎上島町
広域連合名	構成団体
広島県後期高齢者医療広域連合	県内全市町
広島県水道広域連合企業団	広島県、竹原市、三原市、府中市、三次市、庄原市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、熊野町、北広島町、大崎上島町、世羅町、神石高原町

15 広島県 連携中枢都市圏(R7.4.1現在)及び定住自立圏(R7.4.1現在)

圏域名	関係市町村
広島広域都市圏	広島市、呉市、竹原市、三原市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、府中市、海田町、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町、大崎上島町、世羅町、三次市、岩国市、柳井市、周防大島町、和木町、上関町、田布施町、平生町、浜田市、出雲市、益田市、飯南町、川本町、美郷町、邑南町、吉賀町
広島中央地域連携中枢都市圏	呉市、竹原市、東広島市、江田島市、海田町、熊野町、坂町、大崎上島町
三原市定住自立圏	三原市
庄原市定住自立圏	庄原市

※ 下線のある市が中心市

35 山 口 県

I 県の人口等

	R7 日本国民の人口	R2 日本国民の人口
人 口	(-81,546、-6.1%) 1,246,135	1,327,681
議員定数	3	3
議員一人当たり人口	415,378	442,560
都道府県間較差(倍)	(対鳥取県 259,199) 1.603	(対鳥取県 274,549) 1.612

II 選挙区の人口等

選挙区	日本国民の人口		全国較差			県内較差		備考	
	R7	R2	R7		R2	R7	R2		
			鳥取1区	石川3区					
1区	446,998	466,111	1.731	1.811	1.701	1.177	1.128	最大	▲4.1%
2区	419,506	448,303	1.625	1.699	1.636	1.105	1.085		▲6.4%
3区	379,631	413,267	1.470	1.538	1.508	1.000	1.000	最小	▲8.1%
計	1,246,135	1,327,681							

(注)「全国較差」：R7は、鳥取1区(258,220人、議員1人当たり人口最少県の最少選挙区)及び石川3区(246,882人、人口最少選挙区)に対する較差。R2は鳥取2区(273,973人、人口最少選挙区かつ議員1人当たり人口最少県の最少選挙区)に対する較差

「県内較差」：当該県内人口最少選挙区に対する較差

Ⅲ 区割りに係る諸状況

1 市区町村の分割等の状況

- (1) 市区町村の分割 なし
- (2) 郡の分割 なし
- (3) 県議選挙区の分割 なし

2 具体の区割りに関する過去の知事意見

(1) 平成6年区割り時

<知事意見>

本県の海部内閣時の区割り案については、(中略)管下56市町村長の本区割り案について、特に反対意見もないことから、おおむね妥当と考える。

(2) 平成14年区割り改定時 (改定なし)

(3) 平成25年区割り改定時 (改定対象外)

(4) 平成29年区割り改定時 (改定対象外)

(5) 令和4年区割り改定時

<知事意見>

現行の区割りについては、山口市及び周南市において、市町村合併に伴い、旧行政区画により選挙区が分割されており、両市からもその解消を求める意見が提出されていることから、今回の改定に併せて分割の解消をお願いしたい。

<改定内容>

定数1減(4→3)

山口市、周南市の分割解消

山口県 一部事務組合(R8.4.1現在)及び広域連合(R8.4.1現在)

組合の名称	構成団体
周南地区福祉施設組合	下松市、周南市
玖珂地方老人福祉施設組合	岩国市、和木町
周東環境衛生組合	岩国市、柳井市、上関町、田布施町、平生町
熊南総合事務組合	田布施町、平生町
周南地区衛生施設組合	下松市、光市、周南市
柳井地区広域消防組合	柳井市、周防大島町、上関町、平生町
光地区消防組合	光市、周南市、田布施町
岩国地区消防組合	岩国市、和木町
周南東部環境施設組合	下松市、光市
柳井地域広域水道企業団	岩国市、柳井市、周防大島町、上関町、田布施町、平生町
山口県市町総合事務組合	県内全市町ほか
萩・長門清掃一部事務組合	萩市、長門市
宇部・山陽小野田消防組合	宇部市、山陽小野田市
広域連合名	構成団体
山口県後期高齢者医療広域連合	県内全市町

山口県 連携中枢都市圏(R7.4.1現在)及び定住自立圏(R7.4.1現在)

圏域名	関係市町村
下関市連携中枢都市圏	下関市
広島広域都市圏	広島市、呉市、竹原市、三原市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、府中市、海田町、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町、大崎上島町、世羅町、三次市、岩国市、柳井市、周防大島町、和木町、上関町、田布施町、平生町、浜田市、出雲市、益田市、飯南町、川本町、美郷町、邑南町、吉賀町
山口県央連携都市圏	山口市、宇部市、萩市、防府市、美弥市、山陽小野田市、津和野町
山口市定住自立圏	山口市
萩市・阿武町定住自立圏	萩市、阿武町
長門市定住自立圏	長門市

※ 下線のある市が中心市

36 徳島県

I 県の人口等

	R7 日本国民の人口	R2 日本国民の人口
人 口	(-46, 308、-6.5%) 668, 218	714, 526
議員定数	2	2
議員一人当たり人口	334, 109	357, 263
都道府県間較差 (倍)	(対鳥取県 259, 199) 1.289	(対鳥取県 274, 549) 1.301

II 選挙区の人口等

選挙区	日本国民の人口		全国較差			県内較差		備考	
	R7	R2	R7		R2	R7	R2		
			鳥取1区	石川3区					
1区	393,236	418,829	1.523	1.593	1.529	1.430	1.416	最大	▲6.1% ▲7.0%
2区	274,982	295,697	1.065	1.114	1.079	1.000	1.000	最小	
計	668,218	714,526							

(注)「全国較差」：R7 は、鳥取1区 (258, 220 人、議員1人当たり人口最少県の最少選挙区) 及び石川3区 (246, 882 人、人口最少選挙区) に対する較差。R2 は鳥取2区 (273, 973 人、人口最少選挙区かつ議員1人当たり人口最少県の最少選挙区) に対する較差
「県内較差」：当該県内人口最少選挙区に対する較差

Ⅲ 区割りに係る諸状況

1 市区町村の分割等の状況

- (1) 市区町村の分割 なし
- (2) 郡の分割 なし
- (3) 県議選挙区の分割 なし

2 具体の区割りに関する過去の知事意見

(1) 平成 6 年区割り時

<知事意見>

第 121 回国会の区割り案は、第 8 次選挙制度審議会の選挙区割りの基準を前提として考える場合、基準を極力満たす配慮がなされている点については、評価されるものであるが、なお、以下の問題点が指摘される。

- (1) 第 3 区については、名西郡及び麻植郡を入れたとしても、全国の議員 1 人当たりの人口の 3 分の 2 を下回ることとなっていること。
- (2) 第 3 区については、名西郡及び麻植郡と他の地域が国道 193 号線で結ばれており、飛地とは認定されないものの、同地域の地勢、交通状況を考えると地域の一体性があるとは受け取られにくいこと。
- (3) 板野郡松茂町を第 1 区とし、同町を除く板野郡を第 2 区とした場合、板野郡を分割した選挙区となり、地域の一体性が阻害されるおそれがあること。

<採否>

不採択

(2) 平成 14 年区割り改定時

<知事意見>

平成 8 年 10 月及び昨年 6 月の 2 回の総選挙において、ようやく現在の区割りが県民の中で定着してきたところであり、現状のままでお願いしたい。

<採否>

不採択

<改定内容>

1、2、3 区の人口調整

〔板野郡松茂町：1 区→2 区、
美馬郡の南部 5 町村（半田町、貞光町、穴吹町、一字村、木屋平村）：2 区→3 区〕

(3) 平成 25 年区割り改定時

＜知事意見＞

作成方針に記載されているとおり、市町村や郡を分割することなく、「地勢、交通その他の自然的社会的条件」について、本県の実情・生活実態を十分踏まえた上で、地域の一体性が損なわれないよう検討されたい。

＜採否＞

採択

＜改定内容＞

定数 1 減（3→2）

(4) 平成 29 年区割り改定時 (改定対象外)

(5) 令和 4 年区割り改定時 (改定なし)

徳島県 一部事務組合(R8.4.1現在)及び広域連合(R8.4.1現在)

組合の名称	構成団体
西阿老人ホーム組合	美馬市、つるぎ町
海部老人ホーム町村組合	牟岐町、美波町、海陽町
老人ホーム福寿荘組合	阿南市、那賀町
美馬西部共立火葬場組合	美馬市、つるぎ町
吉野川環境整備組合	美馬市、つるぎ町
海部郡衛生処理事務組合	牟岐町、美波町、海陽町
阿北火葬場管理組合	吉野川市、阿波市
阿北環境整備組合	阿波市、神山町、上板町
美馬環境整備組合	美馬市、つるぎ町
三好東部火葬場管理組合	三好市、東みよし町
徳島県市町村議会議員公務災害補償等組合	吉野川市、阿波市、美馬市、三好市、県内全町村
美馬西部消防組合	美馬市、つるぎ町
松茂町ほか二町ボートレース事業組合	松茂町、北島町、板野町
美馬西部特別養護老人ホーム組合	美馬市、つるぎ町
板野東部消防組合	松茂町、北島町、藍住町
板野東部青少年育成センター組合	松茂町、北島町
美馬地区広域行政組合	美馬市、つるぎ町
阿北特別養護老人ホーム組合	吉野川市、阿波市
板野西部消防組合	板野町、上板町
小松島市外三町村衛生組合	小松島市、勝浦町、上勝町、佐那河内村
中央広域環境施設組合	吉野川市、阿波市、板野町、上板町
海部郡特別養護老人ホーム事務組合	牟岐町、美波町、海陽町
名西消防組合	石井町、神山町
徳島県市町村総合事務組合	県内全市町村ほか
那賀川北岸地域湛水防除施設組合	小松島市、阿南市
海部消防組合	牟岐町、美波町、海陽町
広域連合名	構成団体
徳島中央広域連合	阿波市、吉野川市
みよし広域連合	三好市、東みよし町
徳島県後期高齢者医療広域連合	県内全市町村

徳島県 連携中枢都市圏(R7.4.1現在)及び定住自立圏(R7.4.1現在)

圏域名	関係市町村
徳島東部地域定住自立圏	徳島市、小松島市、勝浦町、上勝町、佐那河内村、石井町、神山町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町
南阿波定住自立圏	阿南市、那賀町、牟岐町、美波町、海陽町

※ 下線のある市が中心市

37 香 川 県

I 県の人口等

	R7 日本国民の人口	R2 日本国民の人口
人 口	(-47,767、-5.1%) 891,623	939,390
議員定数	3	3
議員一人当たり人口	297,208	313,130
都道府県間較差(倍)	(対鳥取県 259,199) 1.147	(対鳥取県 274,549) 1.141

II 選挙区の人口等

選挙区	日本国民の人口		全国較差			県内較差		備考
	R7	R2	R7		R2	R7	R2	
			鳥取1区	石川3区				
1区	357,558	367,982	1.385	1.448	1.343	1.374	1.328	最大、高松市分割
2区	273,918	294,372	1.061	1.110	1.074	1.053	1.063	高松市・丸亀市分割
3区	260,147	277,036	1.007	1.054	1.011	1.000	1.000	最小、丸亀市分割
計	891,623	939,390						

▲2.8%

▲6.9%

▲6.1%

(注)「全国較差」：R7は、鳥取1区(258,220人、議員1人当たり人口最少県の最少選挙区)及び石川3区(246,882人、人口最少選挙区)に対する較差。R2は鳥取2区(273,973人、人口最少選挙区かつ議員1人当たり人口最少県の最少選挙区)に対する較差

「県内較差」：当該県内人口最少選挙区に対する較差

Ⅲ 区割りに係る諸状況

1 市区町村の分割等の状況

- (1) 市区町村の分割 高松市（１区・２区）、丸亀市（２区・３区）
- (2) 郡の分割 なし
- (3) 県議選挙区の分割 高松市選挙区（１区・２区）、丸亀市選挙区（２区・３区）

2 具体の区割りに関する過去の知事意見

(1) 平成６年区割り時

<知事意見>

具体の区割りに関する意見なし

(2) 平成１４年区割り改定時 （改定なし）

(3) 平成２５年区割り改定時 （改定対象外）

(4) 平成２９年区割り改定時 （改定対象外）

(5) 令和４年区割り改定時 （改定なし）

<知事意見>

当県では、市町合併の結果、高松市（香川県第１区及び第２区）及び丸亀市（香川県第２区及び第３区）が複数の選挙区に分割された状態となっています。この点、合併から一定の期間が経過していることを踏まえると、当該市の一体性において問題があると考えますが、各選挙区の人口の均衡や、行政区画、地勢、交通等の事情を総合的に考慮するとやむを得ないものであると考えます。

香川県 一部事務組合(R8.4.1現在)及び広域連合(R8.4.1現在)

組合の名称		構成団体
まんのう町外二ヶ市町(十郷地区)山林組合	善通寺市、琴平町、まんのう町	
まんのう町外三ヶ市町山林組合	丸亀市、善通寺市、琴平町、まんのう町	
まんのう町外三ヶ市町(七箇地区)山林組合	丸亀市、善通寺市、琴平町、まんのう町	
伝法川防災溜池事業組合	土庄町、小豆島町	
三豊総合病院企業団	観音寺市、三豊市	
香川県三豊市観音寺市学校組合	観音寺市、三豊市	
香川県市町総合事務組合	善通寺市、観音寺市、さぬき市、東かがわ市、三豊市、県内全町ほか	
香川県中部ボートレース事業組合	三豊市、琴平町、宇多津町、まんのう町	
仲多度南部消防組合	琴平町、まんのう町	
大川広域行政組合	さぬき市、東かがわ市	
さぬき市・三木町山林組合	さぬき市、三木町	
東かがわ市外一市一町組合	さぬき市、東かがわ市、三木町	
三観広域行政組合	観音寺市、三豊市	
小豆地区広域行政事務組合	土庄町、小豆島町	
中讃広域行政事務組合	丸亀市、善通寺市、琴平町、多度津町、まんのう町	
坂出、宇多津広域行政事務組合	坂出市、宇多津町	
香川県東部清掃施設組合	さぬき市、東かがわ市、三木町	
三木・長尾葬斎組合	さぬき市、三木町	
小豆島中央病院企業団	土庄町、小豆島町	
香川県広域水道企業団	香川県、県内全市、土庄町、小豆島町、三木町、宇多津町、綾川町、多度津町、琴平町、まんのう町	
広域連合名		構成団体
香川県後期高齢者医療広域連合	県内全市町	

香川県 連携中枢都市圏(R7.4.1現在)及び定住自立圏(R7.4.1現在)

圏域名		関係市町村
瀬戸・高松広域連携中枢都市圏	高松市、さぬき市、東かがわ市、三木町、綾川町、土庄町、小豆島町、直島町	
瀬戸内中讃定住自立圏	丸亀市、善通寺市、琴平町、多度津町、まんのう町	

※ 下線のある市が中心市

38 愛媛県

I 県の人口等

	R7 日本国民の人口	R2 日本国民の人口
人 口	(-79,638、-6.0%) 1,244,044	1,323,682
議員定数	3	3
議員一人当たり人口	414,681	441,227
都道府県間較差(倍)	(対鳥取県 259,199) 1.600	(対鳥取県 274,549) 1.607

II 選挙区の人口等

選挙区	日本国民の人口		全国較差			県内較差		備考	
	R7	R2	R7		R2	R7	R2		
			鳥取１区	石川３区					
１区	492,865	508,520	1.909	1.996	1.856	1.504	1.412	最大	▲3.1% ▲6.9% ▲9.0%
２区	423,557	455,091	1.640	1.716	1.661	1.293	1.264		
３区	327,622	360,071	1.269	1.327	1.314	1.000	1.000	最小	
計	1,244,044	1,323,682							

(注)「全国較差」：R7は、鳥取1区(258,220人、議員1人当たり人口最少県の最少選挙区)及び石川3区(246,882人、人口最少選挙区)に対する較差。R2は鳥取2区(273,973人、人口最少選挙区かつ議員1人当たり人口最少県の最少選挙区)に対する較差

「県内較差」：当該県内人口最少選挙区に対する較差

Ⅲ 区割りに係る諸状況

1 市区町村の分割等の状況

- (1) 市区町村の分割 なし
- (2) 郡の分割 なし
- (3) 県議選挙区の分割 松山市・上浮穴郡選挙区（1区・3区）

2 具体の区割りに関する過去の知事意見

(1) 平成6年区割り時

<知事意見>

第8次選挙制度審議会の区割り案のうち、第1区、第2区の区域については、第1区を松山市の一部、伊予市、上浮穴郡、伊予郡、温泉郡重信町及び川内町、第2区を松山市の一部、今治市、北条市、越智郡、温泉郡中島町とするよう要請する。

<採否>

不採択

(2) 平成14年区割り改定時 （改定なし）

(3) 平成25年区割り改定時

<知事意見>

市町村合併により第2区と第4区に分割されている喜多郡内子町は、第4区に帰属させるべきである。

<採否>

採択

<改定内容>

4区の人口調整（喜多郡内子町の一部：2区→4区、伊予市：2区→4区）

(4) 平成29年区割り改定時

<知事意見>

具体の区割りに関する意見なし

<改定内容>

2区及び4区の人口調整

（上浮穴郡久万高原町：2区→4区、松山市の一部：1区→2区）

(5) 令和4年区割り改定時

<知事意見>

(前略)

本県では、頻繁に選挙区の区域変更や市の分割が繰り返されることのないよう、長期的な人口見込みを考慮し、今回の見直し後の区割りが長期に安定したものとする観点からは、松山市の分割も避けられない一方で、松山市を始め、行政区の分割はすべきではないという強い要望がある。

具体の選挙区画定に当たっては、これまでの区割りの変遷や地域の一体性などの観点から地元自治体に根強い懸念があり、地域の実情を踏まえ、地勢、交通、面積、東予・中予・南予という生活圏その他の自然的社会的条件や長期に渡る安定性を総合的に考慮して、慎重に検討されたい。

<改定内容>

定数1減（4→3）

松山市の分割解消

愛媛県 一部事務組合(R8.4.1現在)及び広域連合(R8.4.1現在)

組合の名称	構成団体
松山衛生事務組合	松山市、東温市、砥部町、久万高原町
愛媛県市町総合事務組合	西条市、大洲市、伊予市、四国中央市、西予市、東温市、県内全町ほか
松山市、東温市共有山林組合	松山市、東温市
松山養護老人ホーム事務組合	松山市、伊予市、東温市
伊予市松前町共立衛生組合	伊予市、松前町
伊予市・伊予郡養護老人ホーム組合	伊予市、松前町、砥部町
大洲・喜多衛生事務組合	大洲市、伊予市、内子町、砥部町
高知県宿毛市愛媛県南宇和郡愛南町篠山小中学校組合	愛南町、宿毛市(高知県)
八幡浜地区施設事務組合	八幡浜市、伊方町
伊予地区ごみ処理施設管理組合	伊予市、松前町
大洲喜多特別養護老人ホーム事務組合	大洲市、内子町
伊予消防等事務組合	伊予市、松前町、砥部町
南予水道企業団	宇和島市、八幡浜市、西予市、伊方町
宇和島地区広域事務組合	宇和島市、松野町、鬼北町、愛南町
伊予市外二町共有物組合	伊予市、松前町、砥部町
大洲地区広域消防事務組合	大洲市、内子町
松山広域福祉施設事務組合	松山市、伊予市、東温市、久万高原町、松前町、砥部町
八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合	八幡浜市、大洲市、西予市、内子町、伊方町
愛媛地方税滞納整理機構	県内全市町
広域連合名	構成団体
愛媛県後期高齢者医療広域連合	県内全市町

愛媛県 連携中枢都市圏(R7.4.1現在)及び定住自立圏(R7.4.1現在)

圏域名	関係市町村
松山圏域	松山市、伊予市、東温市、久万高原町、松前町、砥部町
今治市定住自立圏	今治市
宇和島圏域定住自立圏	宇和島市、松野町、鬼北町、愛南町

※ 下線のある市が中心市

39 高 知 県

I 県の人口等

	R7 日本国民の人口	R2 日本国民の人口
人 口	(-49,917、-7.3%) 637,390	687,307
議員定数	2	2
議員一人当たり人口	318,695	343,654
都道府県間較差(倍)	(対鳥取県 259,199) 1.230	(対鳥取県 274,549) 1.252

II 選挙区の人口等

選挙区	日本国民の人口		全国較差			県内較差		備考	
	R7	R2	R7		R2	R7	R2		
			鳥取1区	石川3区					
1区	340,333	361,825	1.318	1.379	1.321	1.146	1.112	最大、高知市分割	▲5.9%
2区	297,057	325,482	1.150	1.203	1.188	1.000	1.000	最小、高知市分割	▲8.7%
計	637,390	687,307							

(注)「全国較差」：R7 は、鳥取1区(258,220人、議員1人当たり人口最少県の最少選挙区)及び石川3区(246,882人、人口最少選挙区)に対する較差。R2 は鳥取2区(273,973人、人口最少選挙区かつ議員1人当たり人口最少県の最少選挙区)に対する較差

「県内較差」：当該県内人口最少選挙区に対する較差

Ⅲ 区割りに係る諸状況

1 市区町村の分割等の状況

- (1) 市区町村の分割 高知市（1区・2区）
- (2) 郡の分割 なし
- (3) 県議選挙区の分割 高知市選挙区（1区・2区）

2 具体の区割りに関する過去の知事意見

(1) 平成6年区割り時

<知事意見>

第8次選挙制度審議会における区割り案によることはやむを得ないものと考えます。

<採否>

区割り変更

(2) 平成14年区割り改定時

<知事意見>

現行区割りにより過去2回の総選挙が実施され、選挙人にあつては制度が浸透していますので、現行の選挙区をそのまま維持すべきと考えます。

<採否>

不採択

<改定内容>

2区及び3区の人口調整

（高知市の一部：1区→2区、吾川郡伊野町及び吾北村：2→3区）

(3) 平成25年区割り改定時

<知事意見>

高知市の区割りの変更による高知市民の混乱を最小限に抑えるため、分かりやすい形での分割が必要であり、市内の地勢を考慮し、平成17年1月の合併以前の旧高知市の区域を概ね鏡川及び浦戸湾を境に行政区域単位で分割することを基本に、高知市の管理執行等の面を十分に考慮しながら、区割りを変更することが適当と考えます。

一方、高知市以外の区域については、土佐郡は、東部に位置する長岡郡とともに嶺北地域として一体であるため、土佐郡を県東部の選挙区の境とすることが適当と考えます。

以上の点を踏まえ、具体的には、次のとおりとすることが適当と考えており、これによる各選挙区の人口は、県東部の選挙区は391,035人、県西部の選挙区は373,421人となるものです。

1 県東部の選挙区に属する区域

高知市のうち次の（１）から（３）までの区域、室戸市、安芸市、南国市、香南市、香美市、安芸郡、長岡郡及び土佐郡

- （１） 旧高知市の区域のうち鏡川左岸の区域（朝倉丙に属する区域を除く。）
- （２） 旧高知市の区域のうち鏡川右岸の区域（東城山町、城山町、東石立町及び石立町の区域に限る。）
- （３） 旧鏡村及び旧土佐山村の区域

2 県西部の選挙区に属する区域

高知市のうち県東部の選挙区に属しない区域、土佐市、須崎市、四万十市、宿毛市、土佐清水市、吾川郡、高岡郡及び幡多郡

<採否>

採択

<改定内容>

定数１減（３→２）

(4) 平成 29 年区割り改定時 （改定対象外）

(5) 令和 4 年区割り改定時 （改定なし）

<知事意見>

平成 25 年改定時に、本県の意見も踏まえて市区町村の分割に関する区割り基準が策定されたものと認識しています。

この基準に沿って、本県の選挙区は高知市を分割したうえで、本県を東西に分割する形での選挙区を形成しており、以降３回の選挙が実施されています。

今次の改定では本県の選挙区数の変更がない状態であり、区割りを変えることは、選挙人に混乱を招くおそれがあることを踏まえると「現行区割りの維持が適当」と考えます。

なお、現在分割の対象となっている高知市も「単一の選挙区である方が望ましいが、多くの議論を経て定められた現存制度を尊重すべき」との意見です。

高知県 一部事務組合(R8.4.1現在)及び広域連合(R8.4.1現在)

組合の名称		構成団体
香南香美衛生組合	香南市、香美市	
仁淀川下流衛生事務組合	土佐市、いの町、日高村	
高吾北広域町村事務組合	佐川町、越知町、仁淀川町	
香南斎場組合	香南市、香美市、南国市、芸西村	
香南香美老人ホーム組合	香南市、香美市	
日高村佐川町学校組合	日高村、佐川町	
高知県競馬組合	高知県、高知市	
香南清掃組合	南国市、香南市、香美市	
幡多広域市町村圏事務組合	四万十市、宿毛市、土佐清水市、黒潮町、大月町、三原村	
高幡消防組合消防本部	須崎市、中土佐町、椿原町、津野町、四万十町	
幡多中央環境施設組合	四万十市、黒潮町	
津野山養護老人ホーム組合	中土佐町、椿原町、津野町	
高陵特別養護老人ホーム組合	須崎市、中土佐町、椿原町、津野町	
安芸広域市町村圏特別養護老人ホーム組合	室戸市、安芸市、東洋町、奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村、芸西村	
高幡東部清掃組合	須崎市、中土佐町、津野町、椿原町	
仁淀消防組合	いの町、日高村	
幡多中央消防組合	四万十市、黒潮町	
幡多西部消防組合	宿毛市、大月町、三原村	
嶺北広域行政事務組合	本山町、大豊町、土佐町、大川村	
高幡障害者支援施設組合	須崎市、中土佐町、椿原町、津野町、四万十町	
安芸広域市町村圏事務組合	室戸市、安芸市、東洋町、奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村、芸西村	
高幡広域市町村圏事務組合	須崎市、中土佐町、椿原町、津野町、四万十町	
仁淀川広域市町村圏事務組合	土佐市、いの町、日高村	
高知県・高知市病院企業団	高知県、高知市	
高知中央西部焼却処理事務組合	土佐市、いの町、日高村	
高知県市町村総合事務組合	高知市、須崎市を除く県内全市町村ほか	
南国・香南・香美租税債権管理機構	南国市、香南市、香美市	
須崎斎場運営一部事務組合	土佐市、須崎市、津野町	
高知県宿毛市愛媛県南宇和郡愛南町篠山小中学校組合	宿毛市、愛南町(愛媛県)	
広域連合名		構成団体
中芸広域連合	奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村	
こうち人づくり広域連合	県内全市町村	
高知県後期高齢者医療広域連合	県内全市町村	

高知県 連携中枢都市圏(R7.4.1現在)及び定住自立圏(R7.4.1現在)

圏域名	関係市町村
れんけいこうち広域都市圏	高知市、安芸市、安田市、馬路村、芸西村、南国市、香南市、香美市、本山町、大豊町、土佐町、大川村、土佐市、いの町、仁淀川町、佐川町、越知町、日高村、須崎市、中土佐町、津野町
幡多地域定住自立圏	宿毛市、四万十市、土佐清水市、大月町、三原村、黒潮町

※ 下線のある市が中心市